

(3) 教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会の経過

第1回協議会（平成28年5月31日）

場所 合同庁舎6階 6-B会議室

内容 委員紹介、要綱説明、趣旨説明
文科省ガイドライン事例等紹介
現状の意見交換

第2回協議会（平成28年8月25日）

場所 合同庁舎7階 7-A会議室

内容 アンケート実施について
改善策について

第3回協議会（平成28年12月26日）

場所 県庁北新館5階 5-C会議室

内容 アンケート結果について
超過勤務縮減の改善策について

第4回協議会（平成29年2月13日）

場所 県庁北新館5階 5-C会議室

内容 改善のための具体策について
中間報告(作成・配布)について

中間報告・中間報告(概要版)の配布（平成29年4月末）

第5回協議会（平成29年5月8日）

場所 合同庁舎6階 6-A会議室

内容 今年度の協議会の進め方について
改善策の実践取組の依頼および情報収集について

第6回協議会（平成29年8月29日）

場所 県庁北新館5階 5-A会議室

内容 超過勤務縮減取組状況の報告
最終まとめについて

第7回協議会（平成29年12月25日）

場所 県庁北新館5階 5-D会議室

内容 最終まとめについて

(4) 滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会設置要綱

(設置等)

第1条 一般財団法人滋賀県教職員互助会会員（以下「会員」という。）である滋賀県教職員の超過勤務の縮減により、会員の福利増進を図るため、滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会は、教職員の超過勤務の実態を把握し、会員の意見を集約することによって、超過勤務の縮減について検討を行うものとする。

(構成)

第2条 協議会は、20名の委員で構成する。

2 委員は次の各号に掲げる者をもって構成する。

(1) 一般財団法人滋賀県教職員互助会常務理事（以下「常務理事」という。）

(2) 一般財団法人滋賀県教職員互助会理事4名

(3) 次に掲げる者のうちから理事長が選任した者

ア 公立学校に勤務する会員10名

イ 滋賀県内の市町教育委員会2名

ウ 滋賀県教育委員会事務局職員3名

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(座長)

第4条 協議会に座長を置く。

2 座長は、常務理事をもって充てる。

3 座長は、協議会の議長として会議の進行を行う。

4 座長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員が座長を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、理事長が必要と認める都度開催する。

2 会議は公開とする。ただし、理事長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

3 理事長が必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(運営)

第6条 協議会の運営に必要な事務は、一般財団法人滋賀県教職員互助会事務局において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、理事長が定める。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(5)滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会委員

氏名	所属および役職名	
板倉 成子	一般財団法人滋賀県教職員互助会常務理事	H28.5～H30.3
内海 善夫	一般財団法人滋賀県教職員互助会理事	H28.5～H30.3
奥 美智子	一般財団法人滋賀県教職員互助会理事	H28.5～H30.3
竹腰 宏見	一般財団法人滋賀県教職員互助会理事	H28.5～H30.3
井上 博人	一般財団法人滋賀県教職員互助会理事	H28.5～H30.3
宮居 伝	東近江市立能登川南小学校長	H28.5～H30.3
尾崎 恭弘	大津市立仰木小学校教諭	H28.5～H30.3
石垣 雅也	近江八幡市立岡山小学校教諭	H28.5～H30.3
谷口 国夫	長浜市立高月中学校長	H28.5～H30.3
西田 衣里	湖南市立甲西中学校教諭	H28.5～H30.3
澤 篤子	米原市立米原中学校教諭	H28.5～H30.3
杉澤 和雄	滋賀県立長浜北星高等学校長	H28.5～H29.4
田邊 雅之	滋賀県立水口東高等学校長	H29.5～H30.3
西村 太志	滋賀県立大津清陵高等学校教諭	H28.5～H29.4
北村隆太郎	滋賀県立玉川高等学校教諭	H29.5～H30.3
安藤 宗久	滋賀県立三雲養護学校長	H28.5～H30.3
斎藤 賢	滋賀県立長浜養護学校教諭	H28.5～H30.3
山本 太一	米原市教育委員会教育長	H28.5～H30.3
橋本 悟	甲良町教育委員会教育長	H28.5～H30.3
辻本 誠	滋賀県教育委員会事務局教職員課課長	H28.5～H30.3
西嶋 良年	滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課課長	H28.5～H30.3
櫃原 義幸	滋賀県教育委員会事務局高校教育課課長	H28.5～H30.3

発 行 2018 年 1 月

滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会
(一般財団法人滋賀県教職員互助会内)

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

TEL 077-528-4557 FAX 077-528-4952

URL <http://www.shigakyogo.or.jp/>

e-mail info@shigakyogo.or.jp